お知らせ

狩猟解禁に伴う事故防止について

狩猟期間中は、鳥獣保護区や休猟区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止のため、野山に出かけるときには目立ちやすい服装をしたり、携帯ラジオを持参するなど十分注意してください。

狩猟期間

- イノシシ、ニホンジカ＝11月1日～3月15日
- その他の狩猟鳥獣＝11月15日～2月15日

問合せ　農政課耕地林務係　TEL76-1183

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないでください。野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら、下記の連絡先までご連絡ください。

■野鳥はさまざまな原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。

野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

■鳥インフルエンザウイルスに感染するリスクが高い野鳥の種類について

鳥インフルエンザウイルスの感染リスクが高い種類の特徴は、渡り鳥（カモ類）やそれらを捕食する鳥（猛禽類…ワシ、タカ、フクロウ等）で、普段よく目にするカラス、ハト、ヒヨドリ、スズメ等の小鳥は、感染リスクは低いとされています。

■鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

■死亡した野鳥を見つけたら

①ハトより大きな普段あまり目にしない鳥やカモ類（猛禽類…ワシ、タカ、フクロウ等）の死亡した野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が必要か判断を行います。

②民家や事業所等の敷地内で、普段よく目にする鳥が単独で（一羽）死亡している場合は、検査対象とならないため、市で回収はしません。一般廃棄物として処分してください。

問合せ　農政課耕地林務係　TEL76-1183

10月は「里親月間」

里親とは、親の事故や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳までで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないたくさんの子どもたちが施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められており、たくさんの里親を必要としています。

里親制度へのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ　県中央児童相談所　TEL099-264-3003、児童養護施設　南さつま子どもの家　TEL52-1131、福祉課社会係　TEL73-5612

第68回市内一周駅伝競走大会の中止について

11月7日に開催を予定していました「第68回市内一周駅伝競走大会」については、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、多くの選手をはじめご協力していただく関係者の皆さんの健康と命を第一に考えますと、感染防止対策に万全を期することが難しい状況であると判断したため、開催を中止することに決定しました。

今後は、第69回大会に向けて準備していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ　スポーツ・文化振興課スポーツ振興係　TEL76-1347

緊急地震速報訓練を実施

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するための、国が行う訓練です。防災行政無線や戸別受信機から訓練用の放送が流れますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。

日時　11月5日（金）午前10時頃

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

放送文

①上りチャイム音
②「こちらは、防災枕崎市です。ただ今から訓練放送を行います」
③緊急地震速報チャイム音
④「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」（3回）
⑤「こちらは、防災枕崎市です。これで訓練放送を終わります」
⑥下りチャイム音

問合せ　総務課危機管理対策係　TEL76-1086

令和3年度自動車起終点調査ご協力のお願い

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「自動車起終点調査」を実施します。

この調査は、国土交通省が管理する自動車登録情報から調査対象車両を無作為に抽出し、ある一日の自動車の利用状況についてアンケートを実施するものです。

ご回答いただいた内容は、道路に関するさまざまな問題（渋滞、交通事故、環境など）を解決するための基礎資料として活用させていただき、目的以外には使用しません。

抽出した調査対象車両を所有されるお宅にお願いのはがきを送付し、その後、本調査票を送付しますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

調査概要　国土交通省が5年に1回実施する自動車利用状況に関するアンケート調査

調査対象　無作為に抽出した調査対象車両の所有者

調査期間　令和3年9月～11月

配布方法　郵送配布

回答方法　調査票もしくはインターネットによるアンケート方式で回答

実施者　国土交通省　九州地方整備局鹿児島国道事務所計画課

問合せ　サポートセンター　TEL0120-017-196

e-Tax（国税電子申告・納税システム）について

①e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税、消費税、相続税、贈与税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続を行うことができます。

②税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ダイレクト納付（※）やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用して全ての税目について行うことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告などをした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または期日を指定して国税の納付ができるものです（ダイレクト納付利用届出書は、国税庁ホームページからダウンロードできます）。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長　毎週木曜日　午後8時まで

■日曜日開庁　毎月第2・第4日曜日　午前8時30分～午後5時15分

※日程が変更になる場合があります。

■問合せ　市民生活課市民係　TEL76-1093

消費生活メモ

投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで

離れて住む母が、預金口座のある銀行から投資信託等の金融商品を勧められ契約した。母は介護も受けず元気だが金融商品には疎い。昔から付き合いのある銀行だからと信用していて、勧誘を受けると話を聞いてしまう。母の本音では預金のまま置いておきたかったそうだ。今後は勧誘を控えてほしい。

▼投資信託などは預貯金とは異なり、元本が保証されたものではありません。確実に元本が保証される商品を希望する場合は、契約を避けましょう。

昔から付き合いのある金融機関から勧められても、その場で契約せず、商品のリスクや仕組みを十分理解してから契約しましょう。また、説明を受ける際には家族などに同席をお願いしましょう。

家族や周囲の人の見守りも大切です。日頃から高齢者とコミュニケーションを取り、生活などの変化に気付くことで、トラブルを防ぐことができます。

離れて暮らしている場合は、帰省の際などに見慣れない書類や困っている様子がないか確認するようにしましょう。

困ったときは、すぐに消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL76-1137
※8:30～12:00、13:00～17:15

「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業

～若者たちへ特産品を贈ります～

枕崎市内・市外在住を問わず、新しい環境で頑張る本市出身の学生・社会人の皆さんを応援するため、ふるさとから特産品と応援メッセージを届けます。

対象者　2002年（平成14年）4月2日から2003年（平成15年）4月1日までの間に生まれた方で、本市に住民登録をしたことがある方

申込方法　申込者本人が、市ホームページの専用申し込みフォームから申し込んでください。

受付期間　11月30日（火）まで

問合せ　企画調整課企画調整係　TEL76-1089

※写真は特産品詰め合わせの例です。